



富田林市公告第 85 号

富田林市高齢者保健福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画策定支援業務の契約候補をプロポーザル方式にて選定するので、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 26 日

富田林市長 吉 村 善 美



1、業務概要

- (1) 業 務 名 富田林市高齢者保健福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画策定支援業務
- (2) 業 務 内 容 本業務仕様書のとおり
- (3) 業 務 期 間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 提案限度額 7,480,000 円(消費税及び地方消費税を含む)
※令和 7 年度 3,190,000 円 令和 8 年度 4,290,000 円

2、参加資格

参加表明事業者は、本業務に関する十分な知識及び技術を有し、令和 7 年 5 月 1 日時点で、次に掲げる要件の全てに該当すること。

- (1) 富田林市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 富田林市入札等参加停止要綱（令和 2 年要綱第 7 号）に基づく参加停止の措置を受けていないこと。また同要綱第 3 条及び同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (3) 本業務を履行するにあたり、自らの組織と雇用関係にあるものを担当者として配置できること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 富田林市契約からの暴力団排除措置要綱（平成 23 年要綱第 85 号）に基づく入札等排除措置を受けていないこと。また同要綱第 4 条の 2 及び同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (7) 情報セキュリティに関する認証制度（プライバシーマーク（JISQ15001）等）の認証を取得していること。
- (8) 富田林市高齢者保健福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画策定支援業務仕様書の内容をすべて満たすことができること。

3、選定方法

- (1) 契約候補事業者の選定は、富田林市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。
- (2) 委員会は、参加表明事業者から提出のあった企画提案書等及びプレゼンテーションの内容に応じて採点し、最優秀参加表明事業者を契約候補者とする。
- (3) 参加表明事業者が5者以上の場合は、委員会が審査採点表に基づき提出書類の内容の審査を行い、上位4者までを対象にプレゼンテーション等を実施する。

4、手続等

- (1) 募集期間 令和7年5月26日（月）午前9時
～令和7年6月27日（金）午後5時半
- (2) 企画提案 提出期限 令和7年6月9日（月）午後5時半
参加表明 提出方法 電子メール
(電子メール以外での提出は受け付けません。)
提出書類 企画提案参加表明書（様式第1号）を提出
- (3) 企画提案書 提出期限 令和7年6月27日（金）午後5時半
提出 提出方法 持参又は郵送（必着）
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時半)
提出書類 提案募集要項参照
- (4) プレゼンテーション 令和7年7月9日（水） 午後2時～ 富田林市役所会議室
提案時間15分以内 質疑応答時間10分以内

5、その他

- (1) 費用負担 本企画提案に係る諸経費等は、参加表明事業者の負担とする。
- (2) その他 応募する事業者は募集要項等を確認し、内容を十分に理解した上
留意事項 で応募してください。

6、事務局

富田林市 健康推進部 高齢介護課

住所 大阪府富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000（内線174・175）

E-mail : kaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp